

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さんおはようございます。日増しに新緑の季節を感じる今日この頃でございますが、議員各位におかれましてはますます御健勝のことと心からお喜びを申し上げます。

さて、去る4月21日に令和8年第1回松田町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用のところ、議員全員の御出席を賜り、本臨時会が開催されますことをまずもって御礼申し上げます。ありがとうございます。

まず初めに、これまでの事業や行事につきましては、6月定例会において御報告をさせていただきますので御了承願います。

本日の臨時会に付議いたしましたものは、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（松田町税条例の一部を改正する条例）につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行により、町税条例の一部を改正する必要が生じ、議会を招集する時間的余裕がなかったため、同条例の一部改正を専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

議案第26号松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてと、議案第27号松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、水道事業が将来的にわたって健全な経営を維持し、安全で安心な水道水の供給を確保することに必要となる適正な水道料金の設定のため、所要の改正をしたいので御提案するものでございます。

議案第28号工事請負契約の締結につきまして（令和8年度松田町生涯学習センター屋上防水工事）は、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会に提案するものでございます。

議案第29号令和8年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、宇津茂水源取水ポンプ更新工事に伴う補正をさせていただくものでございます。

この案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、

担当課長より御説明申し上げますので、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

またこのたび、４月１日付で人事異動を発令し、幹部職員の昇格や異動がございますので御紹介をさせていただきます。該当職員は立って御挨拶をしてください。

まず、昇格について申し上げます。子育て健康課長に高橋英子君。

次に、異動等について申し上げます。政策推進課長兼定住少子化担当室長に鍵和田龍太君。総務課長に山岸裕子君。会計管理者兼税務課長兼出納室長に中津川文子君。環境上下水道課長に渋谷昌宏君でございます。

幹部職員をはじめほか職員につきましては、町民の声に対応した町政運営に取り組んでいくために、松田町を思い主体的に行動することで、町民が安心して生活ができる環境を整え、ふるさと松田への郷土愛を育み、協働・連携協力を積極的に進めてまいりますので、議員各位におかれましては引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げて、本日の私からの行政報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の行政報告を終わります。